

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年12月18日(2024.12.18)

【公開番号】特開2023-86078(P2023-86078A)

【公開日】令和5年6月21日(2023.6.21)

【年通号数】公開公報(特許)2023-115

【出願番号】特願2022-102844(P2022-102844)

【国際特許分類】

A 63 H 3/46(2006.01)

10

A 63 H 3/36(2006.01)

【F I】

A 63 H 3/46 B

A 63 H 3/36 D

A 63 H 3/36 G

【手続補正書】

【提出日】令和6年12月9日(2024.12.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

20

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

人形体であって、

一端に球形状の連結部と他端に把持部とを有する第1連結部材と、

前記球形状の連結部が回動可能に嵌め込まれる凹部を形成する第1パートと、

前記第1連結部材の前記把持部に対して回転可能に接続される第2パートと
を備え、

30

前記把持部は、第1の爪部と、前記第1の爪部より長い第2の爪部によって前記第2パートを把持することを特徴とする人形体。

【請求項2】

前記第2パートは、前記第2の爪部から前記第1の爪部の方向へ回転し、

前記第2パートが回転して生じた隙間には、前記第2の爪部の一部が露出して覆うこと
を特徴とする請求項1に記載の人形体。

【請求項3】

前記第1連結部材は1つのパートで構成され、

前記球形状の連結部と前記把持部との間は所定の長さを有して形成されることを特徴と
する請求項1に記載の人形体。

40

【請求項4】

前記第2パートには、前記把持部に対して回転可能に嵌め込まれる棒部材が形成され、
前記第2パートは、前記棒部材を回転軸として前記第1連結部材に対して回転可能であることを特徴とする請求項1に記載の人形体。

【請求項5】

一端が前記第2パートに接続され、一部にリング形状の回転部を有する第2連結部材と

、
前記第2連結部材の他端に接続される第3パートと
をさらに備え、

前記第2連結部材は前記回転部を中心に折れ曲がるように該第2連結部材の他端から回

50

転し、

前記第3 パーツは、前記第2 連結部材の前記他端の回転に従って、前記第2 パーツに当接する位置まで回転することを特徴とする請求項4 に記載の人形体。

【請求項6】

前記第3 パーツは、前記第2 連結部材の前記他端の回転に従って回転した後に前記第2 パーツに当接する部分が、該第2 パーツの形状に合わせて削られていることを特徴とする請求項5 に記載の人形体。

【請求項7】

前記第1 パーツは前記人形体の腰部を形成し、

前記第2 パーツは前記人形体の脚部の上腿部を形成し、

10

前記第3 パーツは前記人形体の脚部の下腿部を形成することを特徴とする請求項5 又は6 に記載の人形体。

【請求項8】

前記第2 パーツは、前記第1 連結部材の前記連結部を中心とした回動と前記把持部を中心とした回転とによって、前記第1 パーツに接続される前記人形体の上体部に近づく位置まで可動することを特徴とする請求項7 に記載の人形体。

【請求項9】

前記第2 連結部材の前記回転部は、その回転方向が前記第2 パーツ及び前記第3 パーツの中心線からずれるように形成され、

前記人形体において割座の動作を実現することを特徴とする請求項7 又は8 に記載の人形体。

20

【請求項10】

前記第1 連結部材の前記連結部は、前記第1 パーツの前記凹部に対して回動可能に隙間なく嵌め込まれることを特徴とする請求項1 乃至9 の何れか1 項に記載の人形体。

【請求項11】

人形体の関節構造であって、

一端に球形状の連結部と他端に把持部とを有する第1 連結部材と、

前記球形状の連結部が回動可能に嵌め込まれる凹部を形成する第1 パーツと、

30

前記第1 連結部材の前記把持部に対して回転可能に接続される第2 パーツとを備え、

前記把持部は、第1 の爪部と、前記第1 の爪部より長い第2 の爪部によって前記第2 パーツを把持することを特徴とする人形体の関節構造。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

本発明は、例えば、人形体であって、一端に球形状の連結部を有する第1 連結部材と、前記球形状の連結部が回動可能に嵌め込まれる凹部を形成する第1 パーツと、前記第1 連結部材の他端に回転可能に接続される第2 パーツとを備えることを特徴とする。

40

また、本発明は、例えば、人形体であって、一端に球形状の連結部と他端に把持部とを有する第1 連結部材と、前記球形状の連結部が回動可能に嵌め込まれる凹部を形成する第1 パーツと、前記第1 連結部材の前記把持部に対して回転可能に接続される第2 パーツとを備え、前記把持部は、第1 の爪部と、前記第1 の爪部より長い第2 の爪部によって前記第2 パーツを把持することを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

50

【補正の内容】**【0007】**

また、本発明は、例えば、人形体の関節構造であって、腰部パーツ及び脚部パーツと、前記腰部パーツに対して回動可能に連結される一端と、前記脚部パーツが回動可能に連結される他端とを有する連結部材とを備え、前記連結部材の一端と他端との間は、前記腰部パーツに対して前記一端を中心に前記連結部材が回動し、さらに、前記他端を中心に前記脚部パーツが回動した際に、前記脚部パーツが前記人形体の上体部に近づく位置まで回動するための可動域を確保する所定の長さを有して形成されることを特徴とする。

また、本発明は、例えば、人形体の関節構造であって、一端に球形状の連結部と他端に把持部とを有する第1連結部材と、前記球形状の連結部が回動可能に嵌め込まれる凹部を形成する第1パートと、前記第1連結部材の前記把持部に対して回転可能に接続される第2パートとを備え、前記把持部は、第1の爪部と、前記第1の爪部より長い第2の爪部によって前記第2パートを把持することを特徴とする。

10

20

30

40

50